

パスポート発給手数料の改定及び標準処理期間の変更について

パスポートの発給手続きについて、国の制度改正により、全国で手数料額（都道府県分）が改定されるとともに、標準処理期間が変更になります。

1 手数料の改定

パスポート発給手数料について、国が標準額を改定したことにより、令和7年3月24日申請分から県手数料が下記のとおり変わります。

パスポート申請の種類	県手数料	
	現行	変更後
新規・切替発給 書面申請	2,000 円	2,300 円
新規・切替発給 オンライン申請	2,000 円	1,900 円
未交付失効の場合 書面申請	4,000 円	4,300 円
未交付失効の場合 オンライン申請	4,000 円	3,900 円

※ 未交付失効の場合：発行後6か月以内に受領しないことにより失効し、失効後5年以内に再度申請した場合

[国手数料との合計額（未交付失効以外）]

- 10年旅券
現行 16,000 円 → 変更後 書面申請 16,300 円、オンライン申請 15,900 円
- 5年旅券
現行 11,000 円 → 変更後 書面申請 11,300 円、オンライン申請 10,900 円

【オンライン申請のメリット】

オンライン申請では、来所は交付時の1回のみとなります。（書面申請は申請と交付時の2回の来所が必要。）

また、新規の申請について、令和7年3月24日以降にオンラインで申請をする場合は、戸籍謄本の提出を原則省略できるようになります。（書面申請は引き続き戸籍謄本の提出が必要）

オンラインでの申請は手数料も安くなり利便性も向上しますので、申請に当たっては、ぜひオンライン申請をご利用ください。

2 申請から交付までの日数（標準処理期間）の変更

国の制度改正により、令和7年3月24日申請分から偽造・変造対策の強化された「2025年旅券」に変わります。

2025年旅券は国立印刷局で集中して作成することとなり、現在より印刷や輸送に要する時間が多くかかります。

このため、同日からは、全都道府県で申請から交付までの標準処理期間が変更となり、埼玉県でも、下記のとおり日数を変更します。

パスポートを取得する方は、時間に余裕をもった申請をお願いいたします。

現行：県・市町村共通 6日間 [土、日、祝日、休日、年末年始を除く]

↓

変更後：県 9日間 [土、日、祝日、休日、年末年始を除く]

市町村 11日間 [土、日、祝日、休日、年末年始を除く]

※ 上記日数は標準の期間であり、審査状況等により変更になる場合があります。

(参考) パスポートのオンライン申請について

スマホとマイナンバーカードがあれば、24時間いつでもパスポートの申請手続きができます。

- 詳細は、埼玉県パスポートセンターHPの「パスポートのオンライン申請について」をご覧ください。

<https://www.pref.saitama.lg.jp/passport/index.html>

- 申請の前に、オンライン申請の注意点を必ずお読みください。

<https://www.pref.saitama.lg.jp/b0301/documents/denshishinseichuui.html>